

令和6年3月15日

各消費生活協同組合代表理事 殿

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課長  
(公印省略)

消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令及び  
消費生活組合法施行規程の一部改正について (通知)

このことについて、別添のとおり、令和6年3月12日付け社援協発0312第2号をもって、厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室長より通知がありましたので、通知します。

問合せ先

指導グループ 田巻、奥田、中島

電話 045-312-1121 内線 : 2631、2362

電子メール [jigyosya.syohi@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:jigyosya.syohi@pref.kanagawa.lg.jp)

令和6年3月15日

神奈川県消費生活協同組合連合会代表理事会長 殿

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課長  
(公印省略)

消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令及び  
消費生活組合法施行規程の一部改正について (通知)

このことについて、別添のとおり、令和6年3月12日付け社援協発0312第2号をもって、厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室長より通知がありましたので、通知します。

問合せ先

指導グループ 田巻、奥田、中島

電話 045-312-1121 内線：2631、2362

電子メール [jigyosya.syohi@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:jigyosya.syohi@pref.kanagawa.lg.jp)